

様式第2号（第3条関係）

公文書（公開・部分公開・非公開）決定通知書

多総第477号の2
平成26年6月9日

様

多可町長 戸田 善規



平成26年5月24日付で請求のありました公文書の公開については、次のとおり決定しましたので、多可町情報公開条例第11条の規定により通知します。

なお、この決定に不服のある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、多可町長に対して異議申立をすることができます。

公文書の件名又は内容	「JAPAN satisfaction guaranteed」及び「多可sg」のWebサイト掲載情報の修正依頼についての記録（平成26年）
	<input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 一部公開する <input checked="" type="checkbox"/> 公開しない
公文書の公開の日時	
公文書の公開の場所	
公開をしないことと決定した部分	文書不存在
担当課	総務課 電話 0795 (32) 2382

- 注 1 指定された公開の日時に都合の悪い場合は、あらかじめ担当課等に連絡してください。
- 2 公文書の公開を受ける際は、この通知書を提示してください。